

「釧路湿原自然再生協議会」

## 第5回 旧川復元小委員会

資 料

平成17年6月2日

釧路湿原自然再生協議会事務局

釧路湿原自然再生協議会

## 第5回 旧川復元小委員会

日時：平成 17 年 6 月 2 日（木） 10:00～12:00

場所：釧路市生涯学習センター802号、803号

### 議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

1) 茅沼地区旧川復元実施計画(案)……………資料 1

2) 今後の調査検討内容について(平成 17 年度の予定)……………資料 2

3. その他

4. 閉 会

釧路湿原自然再生協議会  
旧川復元小委員会 委員名簿

計:28名

■個人(9名)

(敬称略、五十音順)

No	氏名	所属
1	内島 邦秀	北見工業大学 工学部 教授
2	大山 仁美	環境カウンセラー(事業者部門)
3	桂川 雅信	北海道教育大学札幌校 非常勤講師 環境カウンセラー(市民部門)
4	神田 房行	北海道教育大学 副学長(釧路校担当)
5	木村 勲	
6	清水 康行	北海道大学大学院 工学研究科 教授
7	中村 太士	北海道大学大学院 農学研究科 教授
8	針生 勤	釧路市博物館 館長補佐
9	松本 文雄	

■団体(10名)

(敬称略、五十音順)

No	団体/機関名	代表者名
1	釧路市漁業協同組合	代表理事組合長 濱 隆司
2	釧路自然保護協会	会長 高山末吉
3	釧路湿原国立公園 ボランティアレンジャーの会	代表幹事 山口 功
4	釧路シャケの会	会長 林田 恒夫
5	釧路水産用水汚濁防止対策協議会	顧問 濱 隆司
6	釧路生物談話会	代表 須摩 靖彦
7	さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修
8	下久著呂地区農業用排水維持管理組合	組合長 八木沢 栄蔵
9	タンチョウ保護調査連合	代表 正富 宏之
10	特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	理事長 黒沢 信道

■オブザーバー(5団体)

(敬称略)

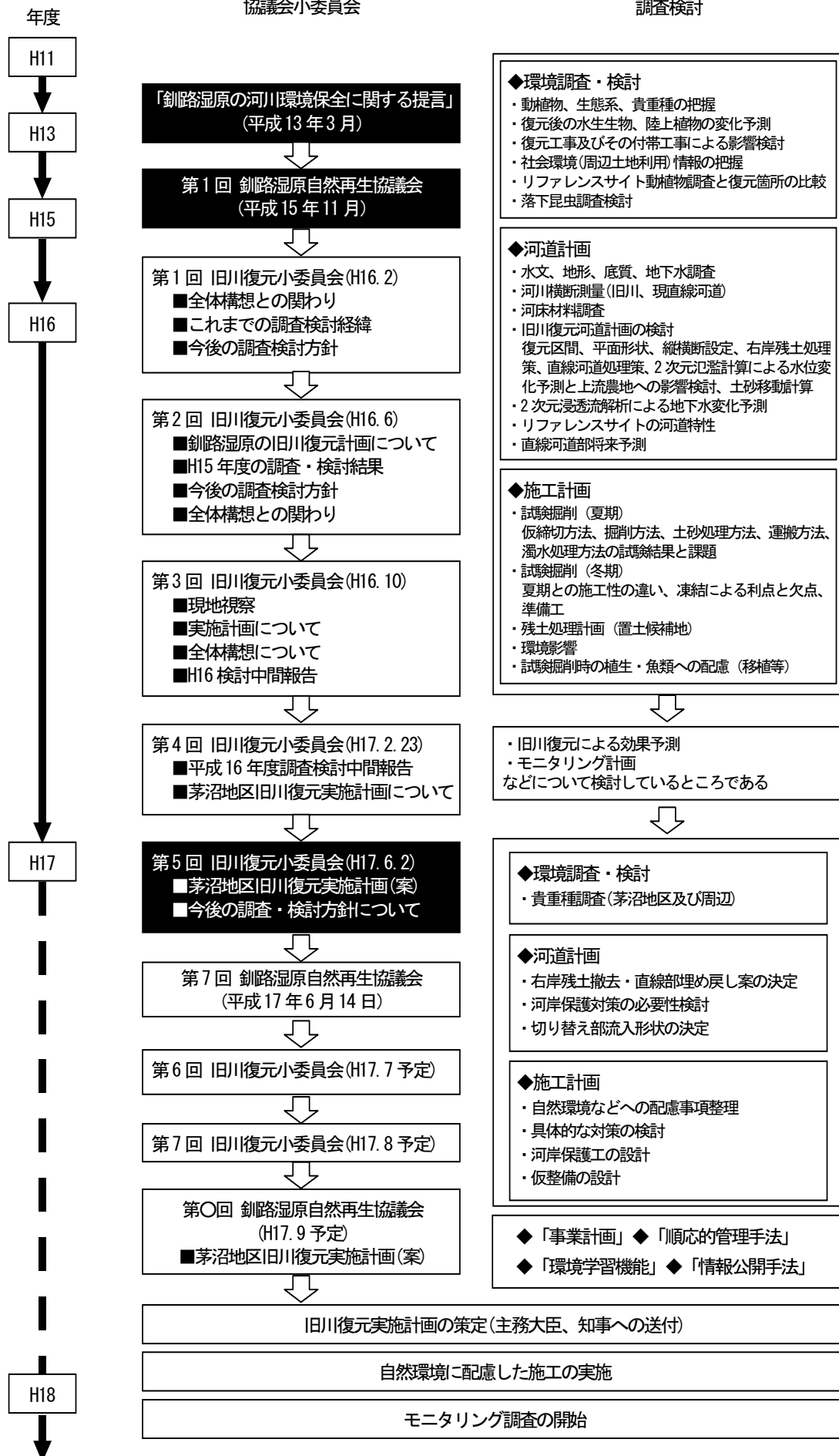
No	団体/機関名	代表者名
1	社団法人 十勝釧路管内 さけます増殖事業協会	会長 小嶋 孝
2	標茶町農業協同組合	代表理事組合長 門田 功一
3	鶴居村農業協同組合	代表理事組合長 瀧澤 義一
4	幌呂農業協同組合	代表理事組合長 植田 晃雄
5	標茶町商工会	会長 栗田 和行

■関係行政機関(4機関)

(敬称略)

No	団体/機関名	代表者名
1	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長 神保 正義
2	環境省 東北海道地区自然保護事務所	所長 星野 一昭
3	標茶町	町長 今西 猛
4	鶴居村	村長 日野浦 正志

# 旧川復元計画に関するこれまでの経緯と今後の計画



議事概要と今後の対応方針～第4回旧川復元小委員会

	議事概要	「回答」及び今後の対応方針（案）
直線河道部の蛇行化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の状態ですらより蛇行しない理由は、川幅が水深の2～3倍以上あり剪断力が小さいためと思われる。1000年後を考えると気候の変化などを考慮することも必要かもしれないし、剪断力などの考え方など、まだ考慮することがあるので今後も継続して検討を行う余地はある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の知見によるシミュレーション結果では、直線河道で蛇行を復元することは困難であり、旧川を復元することによって釧路湿原の保全・再生に取り組む。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直線河道部に人為的にでも手を入れて蛇行を復活させることはできないか。現在の案は旧川復元とは言いが、曲がった川への河川改修にも見える。</li> <li>・それは価値観の問題と思う。少なくとも直線河道部のシミュレーション結果を見る限りでは、「蛇行した河川」とは言い難い。</li> <li>・直線河道にしたことの弊害を蛇行に戻して無くすことを考えて可能性を探るのが委員会の役割である。現直線河道では、我々が考えている蛇行河川の機能を再生できないのではないかと思う。</li> </ul>	
落下昆虫量調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚種によって、利用する餌は異なるのではないか。</li> <li>・蛇行することによって餌量が増えることが読み取れる。</li> <li>・魚の多様性を評価するには、川底の環境、河岸植生の状態も考慮すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚種と餌の関係については必要に応じて今後検討する。</li> </ul>
施工計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の川幅を広げると、新しい河岸は洗掘に弱いと思われる。何か対策があるのではないか。</li> <li>・あらかじめ対策を考えておかないと、土砂流出が懸念される。周辺に水が溢れても困るので、先に検討しておくべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新水路切替え前の旧川河道断面への復元を目指しており、原則として対策は必要としない。ただし、水衝部などの洗掘が懸念される箇所では河岸浸食、土砂流出を抑制する対策を行う。</li> <li>・工法は、法面の状況を見ながら検討していく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工区間にいる生物の移動や移植については、もっと具体的に記述すべき。</li> <li>・生物保護のため専門家の立会いのもと工事を進める計画も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年度に新水路部分の貴重種分布調査を実施し、その結果を踏まえて具体的方策を例示する。</li> <li>・指摘の趣旨を踏まえた実施計画とする。</li> </ul>

	議事概要	「回答」及び今後の対応方針（案）
施工計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸残土が乾燥化をもたらしているのを撤去しなければならないと思われる。</li> <li>・残土の掘削後は自然の復元に任せるべき。条件さえ揃っていれば、期待できるはず。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画は、基本的には右岸残土を撤去して、従前の状態に戻す残土処理計画としている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削しないで現況の旧河道に水を切り替えてやるだけで、元の河道に戻ってはいかないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上流に農地があり水位上昇の影響がある。下流へ土砂が増加する。の二点から、指摘の案は採用できなかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的は、まずは物理的環境を復元し、その次に動植物がくるはず。景観が目的の1番目にあるのは違和感がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画書で指摘の通り記述する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンノキ林自体が湿原の植生であり、ハンノキを衰退させるような地下水位上昇を望めない以上、いまハンノキの伐採による湿原植生の再生は、実施計画から削除すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・削除する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浚渫残土などの埋土種子は利用できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り利用する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上で、生物情報、その他様々な関連データを見られるようにするのが良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで小委員会などで情報は提供している。貴重種などについて提供方法を今後検討していきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画で考えた内容が、実際にはそうならないことは多々ある。実施後のチェックと結果への対応方針を考えておくべき。</li> <li>・順応的管理でどこまで出来るのが課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング計画を策定し、事前、事後のデータを計画的に取得し、指摘の「チェック」が可能なものとする。</li> <li>・順応的管理を行うにあたって、問題点、課題、意見を取り入れながら可能な限り対処して進める。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛇行河川の復元計画は他にもまだあると思うが、この実施計画は茅沼地区に限定される。茅沼地区の旧川復元が成功し、他の河川に活かされていけば良いと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画ではK P 32～33 付近を対象として記載する。</li> </ul>